史編纂所だより

大阪市史編纂所（発行）
〒550-0014 大阪市西区北堀江 4-3-2

第 60 号

大阪市史料調査会（編集）
大阪市立中央図書館内 TEL06-6539-3333

●二十一人討死之碑（うちじにのひ）

「二十一人討死」の逸話　福島区玉川四丁目の玉川コミュニティセンター敷地内に「二十一人討死之碑」と刻まれた石碑（写真 1）が建てられています。「二十一人討死」とは、天文 2 年（1533）に勃発したと思われる事件を指します。前年 8 月 24 日、当時 17 歳だった本願寺第十世の証如上人（しょうにょしょうにん）は、近江を本拠地とした戦国大名六角定頼（ろっかくさだより）の襲撃を受けて山科から大坂に逃れましたが、翌年 8 月 9 日にさらなる奇襲を受けました。その時、野田村・福島村の門徒たちが馳せ参じてそれぞれ鋤・鍬・鎌などを持って防戦したため証如上人は窮地を脱することができましたが、そこで 21 人の門徒がたおれたといいます。この忠死に感激した証如上人が「討死の御書」をしたためて野田村の門徒に託したことで、野田・福島の地域には「二十一人討死」の逸話が伝えられました。

写真 1
二十一人討死之碑
（令和 5 年 3 月 16 日撮影）

建立の経緯と目的　討死事件から約 400 年後の昭和 15 年（1940）、戦争の最中にあった日本では紀元二千六百年記念（「神武天皇」の即位から 2600 年が経った記念）を祝う様々な行事が全国で実施されていました。その際、記念事業として第一西野田青年団が建立したのが「二十一人討死之碑」です。団長の石森太次郎は、同年 3 月末に下福島二丁目 1 番地先（現在の下福島中学校付近）の道路の占用許可願を大阪市に提出し、翌月には市から許可が下りたため、石碑を建てるべく 10 月頃に趣意書を作成して地域の有志の賛助を募りました。こうして、11 月 17 日に石碑建立の除幕式が開催されるに至ったのです（写真 2）。除幕式の写真からは、

写真 2
除幕式の第一西野田青年団
前列右から 4 人目が団長の石森太次郎

青年団員はもちろん、在郷軍人会や国防婦人会、地域有力者と見られる男性、僧侶、10歳にも満たない少年など、少なくとも50名以上が参列したことが読み取れます。そうした地域の人々が一堂に会した除幕式の式辞で、石森は討死事件の概要を述べた後、石碑を建立した理由について次のように語りました。

> …コノ熱烈ナル信仰ノ力タルヤ入リテハ即チ孝子、節婦トナリ出デテハ即チ社会ノ模範トナリ一朝有事ニ際シテハ尽忠報国、以テ一身ヲ捧グル大勇猛心ヲ起サシム、今ヤ未曽有ノ国難ニ際会シ、一億一心滅私奉公君国ニ殉ズベキノ秋、祖先ノ精神ガ我等ノ血ノ中ニ脈々トシテ通ヘルヲ思ヘバ豈感奮興起セザルベケンヤ、之レ紀元貳千六百年記念事業トシテ茲ニ一碑ヲ建立セシ所以ナリ…

上人を守って死んだ21人の信仰心を広く社会の「模範」ととらえたうえで、戦争という「国難」の時代にある自分たちもその精神を受け継いでいることに奮起し、「君国」に殉じようというのです。地域に根を下ろした青年団の呼びかけで、郷土の伝承が戦争へのエネルギーに転用されたと言えるでしょう。

戦後の移転　その後、石碑は戦災で焼けて荒廃しましたが、元青年団有志により昭和32年(1957)と同38年（1963）に修復されたようです。昭和50年（1975）には下福島中学校にプールを建設するため、玉川コミュニティセンターに移転されました。現在、下福島中学校の校舎裏には「二十一人討死之碑跡」と刻まれた小さな石碑が建てられており、「二十一人討死之碑」とともに戦時下の地域の様相を伝えてくれています。　（井ノ元ほのか）

● 納庄屋（おさめしょうや）の江戸土産（みやげ）

江戸時代の村は、毎年、年貢を納めました。藩領の村なら藩に、旗本領の村なら旗本に、幕府領の村は幕府に年貢を納入したのです。特に、幕府領の村の場合は、江戸や京都、大坂などに年貢を運び、納入しなければなりませんでした。江戸はもちろん、京都には二条城、大坂には大坂城があるなど、幕府が拠点を置く都市だったからです。それも、大坂の近くの村だから大坂へ納めると決まっていたわけではなく、大坂近辺の村が江戸へ年貢を納めることも、少なくありませんでした。また、年貢の運搬や納入は、1か村だけで行うのではなく、何か村もの村々が共同で行いました。複数の村々の年貢がまとめて運ばれ、幕府の蔵へ納められたのです。その際、年貢を納める村々の内から庄屋が1人選ばれて、年貢を納める先の幕府の蔵へと出向きました。この庄屋を「納庄屋（おさめしょうや）」といいます（庄屋以外の村役人が務めることもある）。大坂近辺の村々が江戸に年貢を納める場合、納庄屋は江戸まで行き、幕府の蔵で納入の手続きを行いました。

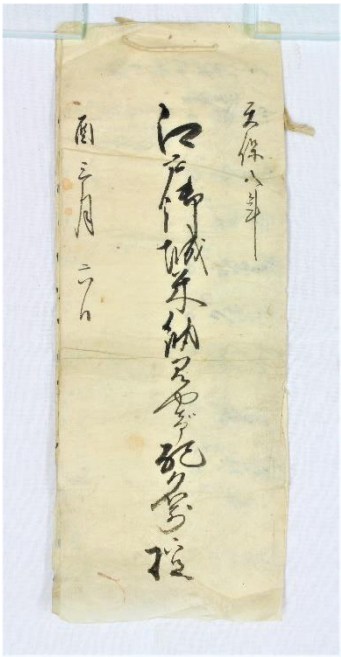

写真1
「天保八年酉三月六日
江戸御城米納みやげ配名
前控」　（三枚義潔氏所蔵）

さて、江戸時代の大坂の南東に、北田辺村（現、東住吉区）という幕府領の村がありました。その庄屋の源右衛門も、天保7年（1836）と同8年に2年連続で納庄屋に選ばれて、江戸へ出か

けています。この内、天保 7 年の年貢納入については、残念ながら記録が少なく、詳細はわかりません。判明するのは、江戸での年貢納入を終えた源右衛門が、翌天保 8 年 3 月には北田辺村に帰ってきているということ。それがわかるのは、「天保八年酉三月六日　江戸御城米納みやげ配名前控」（三枚義潔氏所蔵）という文書が残っているからです（前ページ写真 1)。これは、源右衛門が他村の知り合いや親類、同じ村の村人のために買ってきた、江戸のお土産について記した文書です。源右衛門はどのようなお土産を用意したのでしょうか。次のような記述がみえます。

郡中他村親類之分

南田邊村
一、浅草のり 十　　○　紋次郎
　たはこ入 壱ツ
　江戸絵 壱

（中略）

砂子村
一、浅草のり　　○　久左衛門
　たばこ入 一
　江戸絵

（湯谷島村）
湯谷村
一、同 十　　○　清兵衛
　たばこ入・きせる

（中略）

村方之分
一、浅草のり　　○　五郎兵衛
　たばこ入
　江戸（絵）へ

（後略）

同文書に記されているお土産は、浅草海苔、煙草入れ（煙管用の刻煙草を入れる袋物)、江戸絵（浮世絵の一種で錦絵のこと）の 3 種類で、源右衛門は 3 種類全てか、その内から 1～2 種類を渡しています（1 人だけ江戸絵図)。相手は他村の知り合いや親類が 24 名と、北田辺村の村人が 94 名。源右衛門は、実に 100 名以上にお土産を用意していたのです。お土産の内容も、浅草海苔や江戸絵など、重くなくてかさばらず、しかし喜ばれるものが選ばれています。重い品物を避けたのは、用意する数もさることながら、江戸からの帰りは陸路だった（中山道を通る）ためでしょう。

写真 2
「天保八年十二月廿三日
酉御城米江戸納之控」
（三枚義潔氏所蔵）

天保 8 年 3 月に村へ帰ってきた源右衛門ですが、同じ年の 12 月 23 日、再び納庄屋として江戸へ向かいます。この 2 年目の年貢納入については、「天保八年十二月廿三日　酉御城米江戸納之控」（三枚義潔氏所蔵）という文書が残されています（写真 2)。記述によると、北田辺村を始めとする村々の年貢は、天保 8 年 12 月 23 日に大坂を出帆した船頭半重郎の船と、同 27 日に大坂を出帆した船頭十太夫の船の、計 2

便で江戸に送られています。源右衛門は、半重郎船に乗って江戸へと出発し、天保 9 年（1838）正月 7 日に品川に到着。続いて十太夫船も到着し、源右衛門は 2 月朔日（ついたち）から、浅草にある幕府の蔵で納入の手続きを開始しています。

年貢の納入では、納めるべき米の量に不足がないかや、米に痛みがないかを調べる検査が繰り返されます。半重郎船で運ばれてきた年貢は問題無く、2 月 12 日に無事納入を完了しました。しかし、2 月 14 日に納入される予定だった、十太夫船の年貢には、わずかながら不足があり、江戸到着後に雨に遭（あ）って濡れたこともあって検査を通ることができず、米俵を作り直した上で、改めて 2 月 17 日に納入されています。

こうして年貢納入を終えた源右衛門は、天保 9 年 2 月 21 日に役人から帰村に必要な文書を発行してもらい、江戸を出発しました。「天保八年十二月廿三日　酉御城米江戸納之控」には、「百八拾壱匁二分五厘（じゅういちもんめ）（厘）、帰り之（の）節、江戸絵・浅草のり、ミやけ（土産）」という記述がみえます。銀 180 匁余りといえば小判では 3 両前後になるので、少なくない金額ですが、今回も源右衛門は浅草海苔と江戸絵を、お土産として調達しています。食べ物である海苔は繰り返し渡しても喜ばれますし、江戸絵も種類が豊富なので、前年とは別の絵を渡すことができる。いずれも、2 年連続で渡すお土産にふさわしいといえるようです。

2 年目の納入では、12 月 23 日に大坂を出発してから帰途に就くまで、2 か月近くが経っていました。源右衛門は 2 年連続で務めていますが、納庄屋というのは大変な役目だったことがわかります。また、1 年目の納入では、源右衛門は 100 名以上にお土産を用意しましたが、前述のように選んでいる品物をみても、彼がとても心遣いしていることが窺えます。幕府領の村々が毎年行う年貢の納入は、その大変な役目を引き受け、人々への配慮を忘れない、源右衛門のような納庄屋たちによって支えられていたのです。　（吉川潤）

刊行物のお求め方法

大阪市史編纂所の刊行物は、大阪市史料調査会で窓口・通信販売を行っています。また、下記の書店でお求めいただけます。詳しくは大阪市史料調査会（大阪市立中央図書館 3 階・大阪市史編纂所内 ℡06－6539－3333）までお問い合わせください。

取り扱い書店――　ジュンク堂書店（大阪本店・難波店）
紀伊國屋書店（梅田本店　※『大阪の歴史』最新刊のみ）

■「編纂所だより」は、年 2 回発行しています。

さまざまな歴史の話題や日々の活動などを、みなさんにわかりやすくお届けする、ニュースレターです。
大阪市立各図書館のほか、各区役所、各区民センター、市役所市民情報プラザ、総合生涯学習センター及び各市民学習センター、大阪歴史博物館、大阪城天守閣、住まいのミュージアムなどに置いています。大阪市立中央図書館（３階大阪コーナー）及び各区の図書館では最新号を常備していますので、カウンターでおたずねください。

■大阪市史編纂所では、ホームページを開設しています。

催し物や刊行物のご紹介をはじめ、今日、大阪でどんな出来事があったかを知る「今日は何の日」、全国の図書館に寄せられた「おおさか」に関する質問にお答えする「みんなの質問」など、市域の歴史に関する情報を発信しています。
「編纂所だより」もカラー版で閲覧・ダウンロードしていただけます。ぜひ、ご覧ください！
https://www.oml.city.osaka.lg.jp/?page_id=871 または「大阪市史」で検索してください。

（2023 年 3 月発行）